

大阪広域水道企業団職員の退職手当に関する規程の一部を
改正する規程のあらまし

- 1 雇用保険法及び国家公務員退職手当法の改正により就業手当が廃止されること等に伴い、失業者の退職手当に関し所要の改正を行います。
- 2 その他必要な規定の整備を行います。
- 3 この規程は、令和7年4月1日から施行します。